

【2016年にNISA口座・ジュニアNISA口座で購入した投資信託をお持ちのお客さまへ】

2020年12月の一部取引の停止に関するお知らせ

拝啓

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2016年にNISA口座・ジュニアNISA口座で購入された投資信託は、2020年12月末に非課税期間が満了となります。非課税期間の満了に伴う残高の移行手続きに伴い、一部お取引の受付を臨時停止させていただきます。

ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

臨時停止となる投資信託のお取引

① [店頭窓口／三菱UFJダイレクト]

お申込日と約定日が非課税期間満了日を跨ぐ、2016年にNISA口座・ジュニアNISA口座で購入された商品の一部解約(金額指定)取引
※全部解約または一部解約(口数指定)はお取引可能です。

② [店頭窓口／三菱UFJダイレクト]

お申込日と受渡日(*)が非課税期間満了日を跨ぐ、2016年にNISA口座・ジュニアNISA口座で購入された商品を保有しているお客さまの、スイッチング取引

③ [三菱UFJダイレクト]

2016年にNISA口座・ジュニアNISA口座で購入された商品を保有しているお客さまの、以下期間の購入および解約取引

【お取引停止期間】2020年12月30日(水)19:00～12月31日(木)9:00

(*) 受渡日：解約時においては、解約代金の入金日

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕

0120-860-777

9:00～18:00 (1/1～1/3、5/3～5/5はご利用いただけません。)



<https://www.bk.mufg.jp>